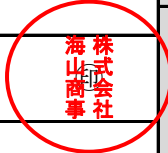


特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

市町村使用欄

平成 29年 9月 1日 提出 (宛先) 常総市長	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒123 - 4567 ※届出時点での所在地・名称を記入してください。 茨城県常総市新石下4-5-6										特別徴収義務者 指定番号	12345 ※市町村ごとに異なります		
		名称 (氏名)	株式会社 海山商事										担当者 連絡先	係	人事課人事労務係	
		代表者 職氏名	代表取締役社長 特徴 太郎											氏名	特徴 花子	
		法人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1



◆ 誤読を避けるため、必ずフリガナを記入してください。

◆ 代表者のみの変更の場合は、提出不要です。

変更年月日	平成 29年 10月 1日
-------	---------------

事項	変更前(旧) ※変更項目のみ記入してください。	変更後(新) ※変更項目のみ記入してください。
フリガナ	イバラキケン ジョウソウシ シンイシゲ	イバラキケン ジョウソウシ ミツカイドウスワマチ
所在地 (送付先)	〒123 - 4567 茨城県常総市新石下4-5-6	〒012 - 3456 茨城県常総市水海道諏訪町1-2-3
フリガナ		
名称		
電話番号	— — (内線)	— — (内線)
変更理由 (該当番号に○)	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 事務所等移転 2. 送付先変更 3. 社名(名称)変更 4. 法人成り 5. 個人事業化 6. 給与事務の統合【下欄を記入してください。】 <input type="checkbox"/> 7. 合併による変更【下欄を記入してください。】 8. 分割による変更【下欄を記入してください。】 9. その他()	

統合・合併・分割後の 指定番号	1. 指定番号を新規に取得する。 ※別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。	指定番号	※市町村ごとに異なります
	2. 統合・合併・分割先の指定番号を使用する。 ※別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。	指定番号	※市町村ごとに異なります
	3. 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。	指定番号	※市町村ごとに異なります

統合・合併・分割される 事業所	所在地	〒 —										特別徴収義務者 指定番号	※市町村ごとに 異なります
	フリガナ												
	名称												
	電話番号	— — (内線)											
	法人番号												

【提出先】 〒303-8501 茨城県常総市水海道諏訪町3222-3 常総市役所税務課市民税係 0297-23-2111